

～戦没者等のご遺族の皆さまへ～ 第十二回特別弔慰金のご案内

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

○支給対象者

戦没者等（軍人、軍属、準軍属で昭和 12 年 7 月 7 日以後、公務上又は勤務に関連して受傷あるいは疾病にかかり、これにより昭和 16 年 12 月 8 日以後に死亡した方）の死亡当時のご遺族で、令和 7 年 4 月 1 日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

- 令和 7 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 戦没者等の子
- 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
 - ※ 戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 上記 1 から 3 以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
 - ※ 戦没者等の死亡時まで引き続き 1 年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面 27 万 5 千円、5 年償還の記名国債

○請求期間 令和 10 年 3 月 31 日まで
（請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

○請求窓口 健康福祉課地域福祉係（請求をされる方のお住まいの市区町村の援護担当課）

請求手続きなど詳しくは、健康福祉課地域福祉係 電話 0889-22-7716 までお問い合わせください。

問 健康福祉課 地域福祉係 電話 0889-22-7716

♪子育て情報のご紹介♪

子育て情報サイト「さくらさいたねっと」

- 佐川町の乳幼児健診や子育て相談、予防接種等制度やサービス、子育て情報はこちら



【さくらさいたねっと】



子育て支援センター「なかよしひろば」

子育て支援センター『なかよしひろば』の情報はこちらの QR コードからどうぞ。たくさん参加をお待ちしています。



「さくらさいたねっと」の子育て支援センターのページにアクセスできます。

問 健康福祉課 子どもサポート係
電話 0889-22-7705

問 健康福祉課 子育て支援センター
電話 080-2997-6959

マムシに噛まれたときの対応

マムシに噛まれたときは、以下のとおり対応してください。

- 流水で傷口を洗い流してください。
- 傷口から血を絞り出して毒を排出してください。
- 傷口の 5～6 cm 上をタオルなどで、あまり強くない程度に縛ってください。
- 119 番に連絡し、すぐに救急車を呼んでください。

人間ドックのご案内

当院では、毎週木曜日に人間ドックを実施しています。

お電話でのご予約は、平日午後 2 時から受付しています。

また、当院ホームページの申込フォームから予約することも可能です。

7 月下旬以降の空き状況については、まだ余裕がありますので、この機会にぜひご利用ください。

なお、人間ドックの詳細い内容を知りたい場合は、当院ホームページをご覧ください。

ホームページ https://www.town.sakawa.lg.jp/kouhoku_hospital/

（トップページ→人間ドック検診の方へ→健診案内→令和 7 年度各種健診のご案内）



高北病院ホームページ

町内の救急告示病院の休日・夜間の当直（宿直・日直）診療科のお知らせ

高北国保病院 ☎ 2 2 - 1 1 6 6

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1 内 科	2 外 科	3 外 科	4 内 科	5 日宿内 科
6 日宿内 科	7 外 科	8 整形外科	9 外 科	10 外 科	11 内 科	12 日宿内 科
13 日宿内 科	14 外 科	15 内 科	16 内 科	17 内 科	18 内 科	19 日宿内 科
20 日宿内 科	21 日宿内 科	22 整形外科	23 内 科	24 外 科	25 内 科	26 日宿内 科
27 日宿内 科	28 外 科	29 内 科	30 外 科	31 内 科		

・第 2、第 4 土曜日の午前は内科の外来診察

・外科の当直日の 17 時 15 分～18 時 30 分及びその翌日（休日の場合を除く）の 7 時 15 分～8 時 30 分は内科または整形外科の医師が当直をします。

清和病院 ☎ 2 2 - 0 3 0 0

日曜日・祝日	月曜日※	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
日宿内科または外科または精神科	精 神 科	外 科	外 科	外 科	内科または外科	外科

広告



個別

補聴器無料相談会

事前予約下さい。

7月24日(木) 9:30～15:30 佐川町健康福祉センターかわせみ

0120-200-177

認定補聴器専門店 オーディカ

認定補聴器技能者対応

●定休日／日曜・月曜・祝日

●ご来店前にご予約ください

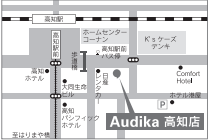
TEL/088-885-5855

営業時間／9:00～17:00

〒780-0056 高知市北本町 2-1-12

Audika 高知店

(旧：新日本補聴器センター 高知店)





チョツとしたおもてなし料理に!

佐川町食生活改善推進協議会より

サーモンと夏野菜のサラダ

〈材料 2人分〉

- ・刺身用サーモン 1パック
- ・キャベツ (グリーンボール) 80 g
- ・新玉ネギ 80 g
- ・ミョウガ 3個
- ・スプラウト (ブロッコリーの芽) 1パック
- ・スナップエンドウ、ミニトマト 各6個
- ・ドレッシング オリーブオイル 大2
- レモンの搾り汁 大1
- クレイジーソルト 適量
- 黒コショウ 適量
- 砂糖 小1

〈作り方〉

- ①サーモンは薄く削ぎ切りにしてミニトマトは半分に切っておく。
- ②キャベツ、ミョウガは千切り、新玉ネギは薄くスライス、スプラウトは根を切って水につける。
- ③ボールに水切りした②を全て混ぜ合わせておく。
- ④スナップエンドウのスジを取りのぞき塩少々を入れたお湯で色よくゆでて縦半分に開いておく。
- ⑤③の野菜を皿に丸く広げ、その上にサーモン、スナップエンドウを放射線状に並べミニトマトを飾り最後にドレッシングをかける。

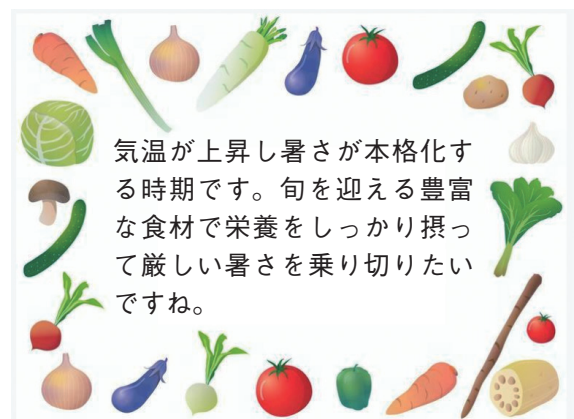
なすの酢めた揚げ (ふるさとの味)

〈材料 2人分〉

- ・ナス 2～3個 g
- ・白みそ 大2
- ・砂糖 大2
- ・だしの素 少々
- ・柚子酢 (酢でも可) 大2
- ・すりごま 大2
- ・油 大3
- ・木の芽または刻みネギ (飾り用) 適量

〈作り方〉

- ①ナスは洗って水気をふき取り1cm位の厚さに輪切りにします。
- ②フライパンに油大さじ3杯入れ、熱してきたらナスを入れ片面を焼き油をたして又、片面も焼きます。
- ③ナベに常時油がある状態にし、ナスが油を吸って透き通り、少々キツネ色に焼けたら大皿に刺身の様に並べます。
- ④ボールにAを全て混ぜ合わせトロリとなったらナスの上からたっぷりかけてBを彩にのせて出来上がり。



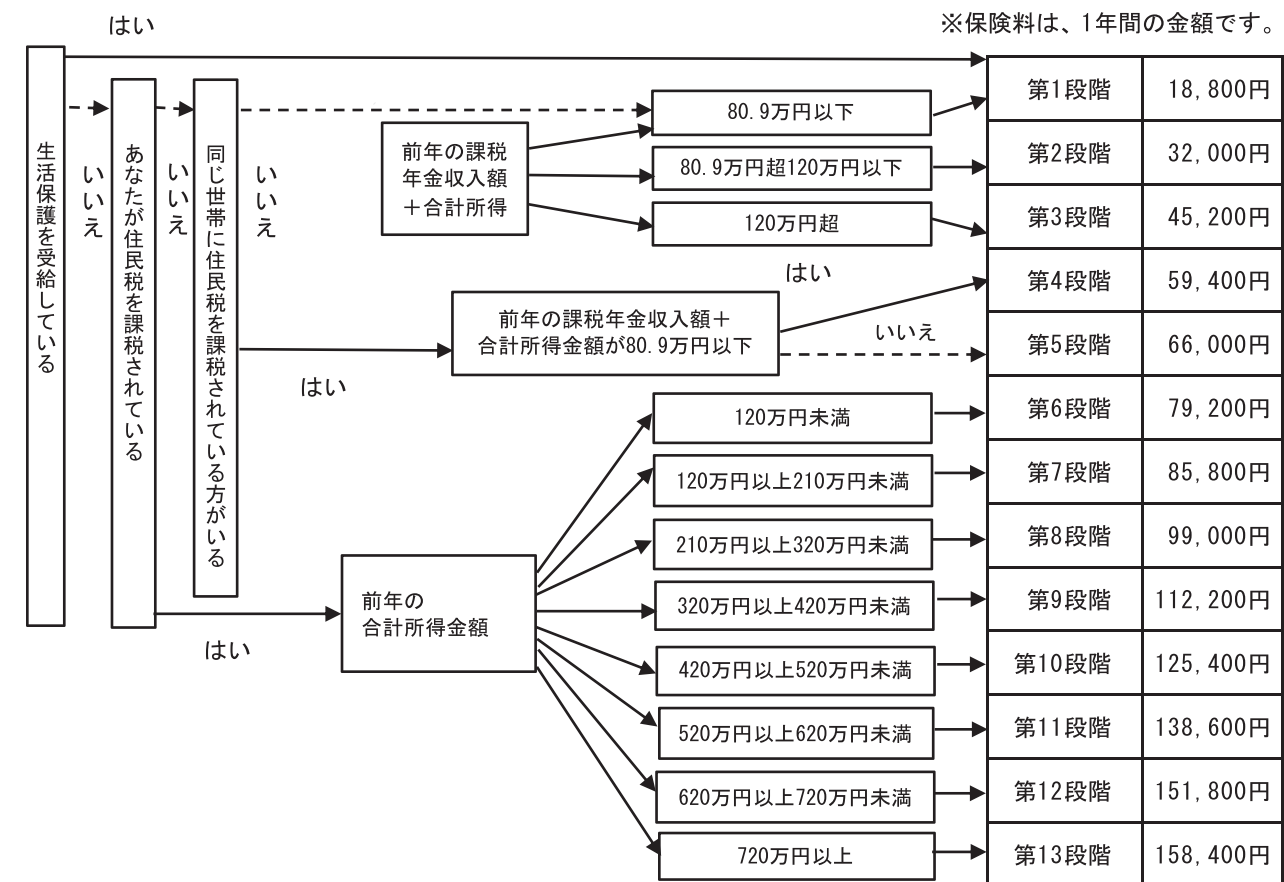
気温が上昇し暑さが本格化する時期です。旬を迎える豊富な食材で栄養をしっかり摂って厳しい暑さを乗り切りたいですね。



令和7年度 介護保険料の納入通知書を7月中旬にお送りします

あなたの介護保険料は？ (令和6年度～8年度)

(スタート)



●介護保険料の納め方

満65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料は、原則年金から天引き(特別徴収)ですが、満65歳になられたばかりの方や年金の収入額が少ない方などは、年金からの天引きができないため、納付書による納付(普通徴収)となります。

○年金から天引き(特別徴収)

老齢・退職・遺族・障害年金のいずれかの年金(年額18万円以上)を受給されている方は、年金の定期払いの際に保険料が天引きされます。(老齢福祉年金は対象外です)なお、納期ごとの天引き額は必ずしも同じ金額とはなりません。

○納付書による納付(普通徴収)

満65歳になられたばかりの方や佐川町へ転入されたばかりの方、年金の年額が18万円未満の方などは年金から天引きができませんので、納付書による納付、または口座振替による納付により保険料を納めていただくことになります。(納期：原則、毎年7月～翌年2月までの8期)

●保険料の納め忘れに注意!

将来、要介護認定をうけて介護サービスを利用する際、保険料に滞納があると、保険給付の制限を受けることがありますので、ご注意ください。

☎ 健康福祉課 介護保険係 電話 0889-22-7709



食生活改善推進員養成教室

あなたも『佐川町食生活改善推進員』になってみませんか？

この教室は、地域の健康づくりの担い手となる食生活改善推進員（ヘルスメイト）の養成を目的としています。

推進員になるための必要な知識や技術を楽しく学び、佐川町食生活推進員としてボランティア活動をしてみませんか？



地域で活動する各団体へ郷土料理や減塩食などの調理講習を行っています。

町内の保育園や各学校などで、朝食の大切さや自分で調理できるような簡単なメニューを伝えています。



上記以外にも食育を推進する様々な活動をしていますので、興味のある方はぜひ参加してください！

☆養成講座の内容

男性也大歓迎!!

『食』や『健康』に関する講義や調理実習を行います。料理経験がない方から毎日台所を預かる方まで興味がある方ならどなたでも参加頂ける内容です。

募集対象者	●食生活や地域の健康づくり活動に関心のある方 ●全7回の教室に参加可能で、修了後は「食生活改善推進員」としてボランティア活動に参加できる方
募集人数	6名（定員になり次第締切りとさせていただきます。）
開催日（予定）	年間7回：令和7年9月～令和8年1月 9月 越知町、（保健所によるWEB講習） 10月 越知町 11月 仁淀川町、越知町 12月 越知町 1月 越知町 ※今年度からZOOMで講義を受講していただくこともできるようになりました。詳しくは、お気軽にお問い合わせください。
受講料	2,000円（テキスト代・保険代）
申込締切	令和7年8月1日（金）

問 佐川町健康福祉課 地域福祉係
（佐川町食生活改善推進協議会事務局）
電話 0889-22-7716

防災行政無線を
聞き逃したときは

フリーダイヤル 0120 - 331 - 259

直近の防災行政無線で放送した内容をきくことができます。

広告

住まいのこと、暮らしのこと

こんなお悩みありませんか？

- ◎ トイレをもっと快適に直したい。
- ◎ 重い引戸を楽に開け閉めできるようにしたい。
- ◎ 障子、襖の張替え
- ◎ さし掛け屋根ポリカ波板貼替え
- ◎ 階段、廊下への手すりの取付



代表者 西森太一

網戸1枚からトイレ、お風呂まで
尾川工務店は住まいの110番
困ったときは、私に何でも相談
してください！

見積り・相談無料 今すぐお電話を！

☎ 0889-20-9322

尾川工務店(株) 佐川町甲1104-9